

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 都心再生課]

事業名	
1 款 2 項 4 目	
東高島駅北地区土地区画整理事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
19	1

令和2年度 事業評価書 番号	8
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	878,000	439,000				439,000	0
補助事業 単独事業	878,000	439,000				439,000	0
		補助率 50 %					0
令和2年度	190,041	95,020				95,000	21
増△減	687,959	343,980	0	0	0	344,000	△ 21

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	153,800	153,210	453,538
算 市債+一般財源	79,400	72,355	229,524
決 事業費	12,712	0	641,030
算 市債+一般財源	12,712	0	321,010

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,878,814	613,105
算 市債+一般財源	939,407	306,553

方針の確認/決裁
 (平成27年3月方針決済)

【事業の目的・必要性】
 当地区は、平成16年に策定された「東神奈川臨海部周辺地区再編整備計画」の中で、就業・居住など複合都市空間の形成を目指すこととされています。また、平成27年2月に策定した「横浜市都心臨海部再生マスタープラン」の中では、都心の一部に位置付けられています。
 現況は、小規模な工場や駐車場、老朽化した民有護岸に囲まれた水域などの土地利用となっておりますが、本市が水域の一部を埋め立てることにより、市有地を創出するとともに、創出した市有地を活用した土地区画整理事業等を行うことで合理的なまちづくりを進めます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
 新設橋梁の築造、道路築造及び物権移転補償を行います。

【実績及び今後見込み】
 平成24年度 まちづくり検討調査業務
 平成25年度 環境保全措置検討事前調査業務
 " エコまちづくり基本計画検討調査業務
 " 「神奈川台場東取渡り道」確認調査業務及び試掘調査業務
 平成26年度 環境影響評価調査業務
 平成27年度 東高島駅北地区関連の都市計画手続き、各種調査・設計
 平成28年度 東高島駅北地区関連の都市計画決定・変更、各種調査・設計
 平成29年度 組合設立認可手続き、各種調査・設計
 平成30年度 組合設立認可、仮換地指定、物件移転補償
 令和元年度 物件移転補償、都市計画手続き
 令和2年度 基盤整備、物件移転補償

【事業費の内訳】
 土地区画整理事業費補助（新設橋梁の築造、道路築造、物件移転補償） 878,000千円

【事業スケジュール】
 令和元年度 物件移転補償、基盤整備
 令和3年度 東高島駅北地区地区計画等都市計画決定
 令和5年度 土地区画整理事業完了（清算期間を除く）

【事業開始年度】
 平成14年度

【根拠法令】
 土地区画整理法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	浦山 大介	木村 信一	飯田 紗也佳

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[都市整備局 都心再生課]

事業名	
1 款	2 項 4 目
東高島駅北地区埋立事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
19	1

令和2年度 事業評価書 番号	9
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	土地売却益	基金繰入金	市債	一般財源
令和3年度	587,000	0	0	0	587,000	0	0
補助事業	0	0	0	0	0	0	0
単独事業	587,000	補助率 %	0	0	587,000	0	0
令和2年度	159,300	0	0	363,000	0	0	△ 203,700
増△減	427,700	0	0	△ 363,000	587,000	0	203,700

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	264,867	181,000	287,000
算 市債+一般財源	264,867	181,000	287,000
決 事業費	74,539	136,065	114,511
算 市債+一般財源	74,539	136,065	114,511

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	321,000	352,000
算 市債+一般財源	△ 42,000	352,000

方針の確認/決裁
有 (平成27年3月方針決済)

【事業の目的・必要性】

当地区は、平成16年に策定された「東神奈川臨海部周辺地区再編整備計画」の中で、就業・居住など複合都市空間の形成を目指すこととされています。また、平成27年2月に策定した「横浜市都心臨海部再生マスタープラン」の中では、都心の一部に位置付けられています。

現況は、小規模な工場や駐車場、老朽化した民有護岸に囲まれた水域などの土地利用となっておりますが、本市が水域の一部を埋め立てることにより、市有地を創出するとともに、創出した市有地を活用した土地区画整理事業等を行うことで合理的なまちづくりを進めます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

既設橋梁の撤去及び埋立工事を行います。

【実績及び今後見込み】

平成24年度 まちづくり検討調査業務
 平成25年度 環境保全措置検討事前調査業務
 〃 エコまちづくり基本計画検討調査業務
 〃 「神奈川台場東取渡り道」確認調査業務及び試掘調査業務
 平成26年度 環境影響評価調査業務
 平成27年度 埋立免許申請、各種調査・設計
 平成28年度 埋立免許取得、各種調査・設計
 平成29年度 各種調査・設計、文化財調査等準備工事
 平成30年度 各種調査・設計、文化財調査等準備工事
 令和元年度 迂回路用仮橋設置工事
 令和2年度 迂回路整備、埋立工事

【事業費の内訳】

埋立工事委託 千円
 埋立工事費 千円
 埋立工事実施に伴う補償 千円

【事業スケジュール】

平成30年度 文化財調査、基盤整備等
 令和2年度 迂回路整備、埋立工事
 令和5年度 埋立工事完了

【事業開始年度】

平成14年度

【根拠法令】

公有水面埋立法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	浦山 大介	木村 信一	飯田 紗也佳